

沖縄21世紀ビジョン基本計画
(沖縄振興計画)等
総点検報告書(素案)

環境部会
調査審議結果報告書

令和元年11月

沖縄県振興審議会
環境部会

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）
環境部会調査審議結果報告書 目次

目次

1	本報告書の位置づけ	2頁
2	環境部会の概要	
(1)	環境部会の所掌事務について	2頁
(2)	環境部会の調査審議箇所について	2頁
(3)	環境部会の構成について	4頁
(4)	環境部会の開催実績について	5頁
3	環境部会における調査審議結果	
(1)	沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見について	7頁
(2)	重要性を増した課題及び新たに生じた課題について	53頁
(3)	自由意見について	60頁
別紙1	沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（環境部会）	
別紙2	重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（環境部会）	
別紙3	自由意見の一覧（環境部会）	

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について、環境部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

2 環境部会の概要

(1) 環境部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、環境部会は「公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 環境部会の調査審議箇所について

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）のうち、環境部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

○第2章 沖縄振興の現状と課題

2 これまでの沖縄振興の分野別検証

(1) 沖縄らしい優しい社会の構築

ア 環境保全

(7) 自然環境の保全・再生・適正利用

a 豊かな自然の保全

(4) 循環型社会の構築

a 廃棄物の抑制

オ 離島振興（定住条件整備）

(7) 離島における定住条件の整備

a 離島人口の確保

ク 特殊事情（米軍基地問題、戦後処理問題）

(7) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題への対応

a 米軍基地から派生する諸問題への対応

○第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(1) 自然環境の保全・再生・適正利用

ア 生物多様性の保全

イ 陸域・水辺環境の保全

ウ 自然環境の再生

- エ 自然環境の適正利用
- オ 県民参画と環境教育の推進
- (2) 持続可能な循環型社会の構築
 - ア 3Rの推進
 - イ 適正処理の推進
- (3) 低炭素島しょ社会の実現
 - ア 地球温暖化防止対策の推進
 - イ クリーンエネルギーの推進
 - ウ 低炭素都市づくりの推進
- (6) 価値創造のまちづくり
 - イ 花と緑あふれる県土の形成
 - オ 保健衛生の推進（動物愛護）
- 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
 - (5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
 - ア 米軍基地から派生する諸問題への対応
- 3 希望と活力あふれる豊かな島を目指して
 - (2) 世界水準の観光リゾート地の形成
 - エ 観光客の受入体制の整備
 - (11) 離島における定住条件の整備
 - イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

○第4章 克服すべき沖縄の固有課題

- 1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用
 - (1) 米軍基地から派生する諸問題への対応
- 2 離島の条件不利性克服と国益貢献
 - (2) 生活環境基盤の整備及び今教育・医療・福祉における住民サービスの向上

○第5章 圏域別展開

- 1 北部圏域
 - 導入部
 - (1) 主な取組による成果等
 - ア 環境共生型社会の構築
 - ウ 生活圏の充実
 - (イ) 生活環境基盤等の整備
 - (2) 今後の主な課題
- 2 中部圏域
 - 導入部
 - (1) 主な取組による成果等

- ア 環境共生型社会の構築
- イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (7) 観光リゾート産業の振興
- (2) 今後の主な課題
- 3 南部圏域
 - 導入部
 - (1) 主な取組による成果等
 - ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成
 - (7) 環境共生型社会の構築
 - イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (7) 観光リゾート産業の振興
 - (2) 今後の主な課題
- 4 宮古圏域
 - 導入部
 - (1) 主な取組による成果等
 - ア 拠点都市機能の充実
 - エ 生活圏の充実
 - (7) 生活環境基盤の整備
 - (2) 今後の主な課題
- 5 八重山圏域
 - 導入部
 - (1) 主な取組による成果等
 - ア 拠点都市機能の充実
 - ウ 生活圏の充実
 - (7) 生活環境基盤等の整備
 - エ 環境共生型社会の構築
 - (2) 今後の主な課題

- (3) 環境部会の構成について
環境部会の構成は次のとおりである。

◎宮城	邦治	沖縄国際大学名誉教授
○竹村	明洋	琉球大学理学部教授
	吉永 安俊	琉球大学名誉教授
	高平 兼司	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター事務局長
	赤嶺 太介	一般社団法人沖縄県産業資源循環協会 会長
	大島 順子	琉球大学国際地域創造学部准教授
	中村 崇	琉球大学理学部准教授
	平良 喜一	公益社団法人沖縄県緑化推進委員会 理事長
	羽田 麻美	琉球大学国際地域創造学部准教授

山川 彩子 沖縄国際大学経済学部准教授
藤田 喜久 沖縄県立芸術大学全学教育センター准教授

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

- (4) 環境部会の開催実績について
環境部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回環境部会

日時：令和元年7月25日（木）10:00～12:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 沖縄21世紀ビジョン総点検の進め方について
- 2 調査審議
 - (1) 花と緑あふれる県土の形成
 - (2) 低炭素島しょ社会の実現

○第2回環境部会

日時：令和元年8月20日（火）10:00～12:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 第2回環境部会の審議内容について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案について
 - (2) 検討テーマに係る審議
 - ア 生物多様性の保全
 - イ 自然環境の適正利用

○第3回環境部会

日時：令和元年9月13日（金）10:00～12:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 第3回環境部会の審議内容について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案について
 - (2) 検討テーマに係る審議
 - 持続可能な循環型社会の構築（廃棄物対策、海岸漂着物対策等）

○第4回環境部会

日時：令和元年10月11日（金）13:00～15:00

場所：ホテルチュラ琉球7階ホール

議題：

- 1 第4回環境部会の審議内容について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案について
 - (2) 検討テーマに係る審議
 - ア 基地環境問題
 - イ 陸域・水辺環境の保全

○第5回環境部会

日時：令和元年11月14日（木）14:00～17:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 第5回環境部会の審議内容（審議結果のとりまとめ）について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案（最終）について
 - (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について

3 環境部会における調査審議結果

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見について
沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見については、別紙1-1～1-4（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（環境部会））のとおりである。
- (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について
環境部会における調査審議の過程において、重要性を増した課題及び新たに生じた課題として特定すべき事項について、別紙2（重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（環境部会））のとおりとりまとめた。
- (3) 自由意見について
環境部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見について、別紙3（自由意見の一覧（環境部会））のとおりとりまとめた。

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（環境部会）

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
1	—	—	—	※図表、本文のデータについて	最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書（対象年度：平成30年度）に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
2	—	—	—	※成果指標の掲載について	＜成果指標の状況＞欄にすべての成果指標（再掲含む）を掲載する。	第3章に掲載されている＜主な成果指標＞について、主なものだけでなく、全成果指標（再掲含む）を掲載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
3	—	—	—	※成果指標の達成状況の表現について	検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	計画策定時から少しでも数値が伸びていけば「前進している」との表現になっているが、違和感がある。 「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ※修正箇所が多数あるため、項目を分けて記載する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
4	—	—	—	※環境施策の財源確保について	環境維持税などのようなものを作り、沖縄へ直接入るお金の仕組みづくりができないか。	—	【原文のとおり】 指摘のあったしくみについて、県では、持続可能な観光地の形成などを目指す宿泊税（観光目的税）の令和3年度までの導入に向けて調整を進めているところである。宿泊税の徴収については、観光による県民生活や自然環境等への負荷の低減等の取組にも充当する予定としているため、原文のままとする。
5	2	31	12	サンゴ礁の保全・再生を図るため	サンゴ礁生態系の保全・再生を図るため	一般的にサンゴ礁の保全という言葉が通用するが、サンゴ礁とは専門的には地形を指す言葉であるため、生物プラスチックの両方の保全を行うという位置付けとわかる記載として「サンゴ礁生態系」の記載に修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 委員意見のとおり修正する。
6	2	38	18	このような取組の結果、・・・改善されている	このような取組の結果、赤土等の年間流出量については、条例制定前の平成5年度に比べて平成13年度は約7割、平成23年度には約6割、平成28年度には約5割まで削減されている。	赤土等の年間流出量は改善されるといよりは「低減」とか「削減」といった表現にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
7	2	39	5	マンガース等の人為的に持ち込まれた外来種は、在来種の生存を脅かすなど課題があることから、外来種対策から、外来種対策に継続して取り組むとともに、効果的な駆除方法についても確立する必要がある。	マンガース等の外来種（ 国外及び国内由来 ）は、在来種の生存を脅かすなど課題があることから、外来種対策に継続して取り組むとともに、効果的な駆除方法についても確立する必要がある。	マンガース等の外来種とあるが、植物の場合、国内移入種というものが今大変脅威な状態になっている。沖縄、琉球諸島は北限のもの、南限のものが両方混在しているが、特に植物の場合その影響が気候の影響も含めて強く出ていることから、国内移入種の問題についてでもぜひ触れてほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
8	2	39	24	家庭等から排出される一般廃棄物量は、統計を取り始めた昭和44年度から50年代にかけては30万トン台で推移していたが、社会経済活動の進展及び県民生活の向上などに伴い、昭和60年代頃から増加傾向が顕著になり、昭和63年度に40.8万トン、平成6年度に49.5万トン、平成11年度には51.3万トンとピークに達した。	—	廃棄物量の増加は、県民の人口増加、生活向上だけでなく、2010年以降は急激な観光客の増加（国内、国外）によるものが大きい。そのため、観光客の増加に関する文草、グラフなどを入れてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No63及び76の審議結果と同じ
9	2	39	28	その後減少に転じたが、平成21年度以降再び緩やかに増加傾向となり、平成28年度の一般廃棄物の総排出量は約45.6万トンとなっている。	その後減少に転じたが、平成21年度以降再び緩やかに増加傾向となり、平成29年度の一般廃棄物の総排出量は約46.5万トンとなっている。	【総合部会意見】 ②全ての成果指標を記載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
10	2	39	35	平成2年度の2.0%から平成28年度には14.6%と12.6ポイント改善されている。	平成2年度の2.0%から平成29年度には15.3%と13.3ポイント改善されている。	【総合部会意見】 ②全ての成果指標を記載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
11	2	40	2	平成28年度、沖縄のリサイクル率14.6%に対し全国20.3%と5.7ポイント下回っている。	平成29年度、沖縄のリサイクル率15.3%に対し全国20.2%と4.9ポイント下回っている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
12	2	40	図表 2-2- 1-1- 10	一般廃棄物の年間総排出量及びリサイクル率	一般廃棄物の年間総排出量及びリサイクル率 H29年度値の追加 年間排出量(沖縄)46.5万トン リサイクル率(沖縄)15.3% リサイクル率(全国)20.2%	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
13	2	40	19	その後年々減少しつづけ、平成18年度には193.7万トン、平成27年度には173.7万トンとなった。	その後年々減少しつづけ、平成18年度には193.7万トン、平成29年度には179.4万トンとなった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
14	2	41	—	※廃棄物の抑制における課題について	—	課題のところで、観光客の増加に伴い、観光関連施設での廃棄物の減量や、リサイクルをどのように進めるか記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No63及び76の審議結果と同じ
15	2	94	12	県では高率補助制度を活用して、離島市町村の一般廃棄物処理施設の整備を進めてきた。	県は、国の高率補助制度を活用した離島市町村の一般廃棄物処理施設整備を促進してきた。	焼却施設、最終処分場の今後の計画について記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由	審議結果
16	2	94	16	平成30年3月には、焼却施設が16施設、最終処分場が13施設整備され、	平成31年3月には、焼却施設が18施設、最終処分場が13施設整備され、	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
17	2	94	19	使用済み自動車6万3,155台（平成17年度～28年度）、廃家電4万5,331台（平成21年度～29年度）の適正処理が実施できた。	使用済み自動車7万7,493台（平成17年度～30年度）、廃家電5万3,249台（平成21年度～30年度）の適正処理が実施できた。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
18	2	94	21	平成23年度から平成29年度までに約4,000トンの海岸漂着物を回収、	平成23年度から平成30年度までに約4,500トンの海岸漂着物を回収、	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
19	2	95	図表2-2-1-5-11	ごみ処理施設整備状況（平成30年3月現在）	【図表「ごみ処理施設整備状況（平成31年3月現在）」】	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
20	2	99	5	・・・補助制度を維持、拡充した上で、引き続き回収、処理を行う必要がある。	—	素案文中の「拡充」の表現について、「単独の補助率の嵩上げ等」を追記して明確化してはどうか。	【原文のとおり】 現行の海岸漂着物回収処理に関する市町村への補助制度の補助率は9割で、市町村負担分1割のうち80%が特別地方交付税措置の対象のため、実質負担割合は2%となっている状況を踏まえ、原文のままとする。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
21	2	116	13	このような取組などにより、水質汚濁の環境基準は改善している。	このような取組などにより、 水質汚濁の状況は改善している。	環境基準は、基準値であり、取り組み等によって変化しない指標であることから、別の表現に修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
22	3	328	3	自然環境の保全や生物資源活用等の研究等を展開する拠点となる	自然環境の保全や生物資源活用等の研究、 教育、啓発 等を展開する拠点となる	国立自然史博物館について、「自然環境の保全や生物資源活用等の研究等を展開する拠点となる」と位置付けられているが、文脈的には教育とか啓発的なところの役割も大きく担うものと考えられるため、教育や啓発の役割についても記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
23	3	328	4	サンゴ礁の保全等に取り組みむとともに	サンゴ礁 生態系 の保全等に取り組みむとともに	No5に付随して修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
24	3	328	21	サンゴ礁の保全等に取り組みむだ。	サンゴ礁 生態系 の保全等に取り組みむだ。	No5に付随して修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
25	3	328	37	外来種対策の推進については、マンダラ等外来種防除及び新たな外来種の侵入防止のため、やんばる地域の捕獲や…を実施した。	外来種対策の推進については、マンダラ等外来種防除及び新たな外来種の侵入防止のため、やんばる地域の捕獲や…を実施した。	ヤンバルクイナの推定生息範囲などについて、マンダラ対策等の推進により、成果をあげていることが書かれているが、現在はマンダラに替わって、ネコ・ノイヌが増加していることが問題化している。人間活動の結果、人為的に持ち込まれた生き物もヤンバルクイナなどの希少種の脅威になっていることを課題として記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
26	3	328	40	これらの取組などを行ったものの、環境の悪化も含めた様々な要因により、沖縄の絶滅種数は、2種増加し、基準値を上回っている。	これらの取組などを行ったものの、 生息環境の悪化も含めた様々な要因により、絶滅種が4種増加し、生存が確認された2種が外れ、沖縄の絶滅種数は21種となった。基準値に比べ2種増加したものの、目標値は達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
27	3	329	1	また、沖縄島北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲は、一括交付金(ソフト)を活用した北部地域におけるマンダラ対策等の推進により、希少種生息環境の回復が図られ、調査年度ごとに増減はあるものの、平成29年度は173メッシュとなり、平成24年度以降、基準値の水準で推移している。	また、沖縄島北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲は、一括交付金(ソフト)を活用した北部地域におけるマンダラ対策等の推進により、 生息環境の回復が図られ、調査年度ごとに増減はあるものの、平成30年度は204メッシュとなり、目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
28	3	329	8	サンゴ礁の保全については、サンゴ礁生態系の持続的な保全再生を図るため	サンゴ礁生態系の保全については、持続的な保全再生を図るため	—	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
29	3	329	11	民間団体が行うサンゴ礁保全活動の支援等を行っている。	民間団体が行うサンゴ礁生態系保全活動の支援等を行っている。	No5に付随して修正	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
30	3	329	12	保全活動の支援等を行っている。この結果、有性生殖法による手法を用いたサンゴ種苗の	保全活動の支援等を行っている。この結果、有性生殖法を用いたサンゴ種苗の	「有性生殖法による手法」は少しわかりにくいため、「有性生殖法」と記載してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
31	3	329	24	なお、海洋保護区の設置数については、漁業者を中心とした活動組織により1区域が設定されており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	なお、海洋保護区の設置数については、漁業者を中心とした活動組織により1区域が設定されており、目標値の達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
32	3	329	32	＜主な成果指標の状況＞ 沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲 現状値 173メッシュ(29年度)	＜成果指標の状況＞ 沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲 現状値 204メッシュ(H30年度)	【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
33	3	329	35	＜主な成果指標の状況＞ 海洋保護区の設定数 現状値 1海域(H29年度)	＜成果指標の状況＞ 海洋保護区の設定数 現状値 1海域(H30年度)	【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
34	3	330	2	このことから、野生生物等の保全のため、本県に生息している生物種の生息域、個体数等を把握するとともに、これまで収集した生物多様性に関するデータの整理と併せ、更なる情報の収集・研究・教育普及を図ることが極めて重要である。	このことから、野生生物等の保全のため、本県に生息している生物種の生息域、個体数等を把握するとともに、これまで収集した生物多様性に関するデータの整理、研究及び教育普及を図ることに加え、希少動植物の存続の脅威となる密猟・盗採への対策を行うことが極めて重要である。	密猟・盗採対策についても、総点検報告書に記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
35	3	330	2	※密猟対策について	—	・世界自然遺産登録およびこれに関連する課題 ③密猟については夜間にレンタカーで移動して実施されている。ロードキルと合わせ、レンタカーの継続的なモニタリング体制(ex.FTC2.0やビデオ撮像を用いた台数計測等)が必要である旨記載してはどうか。(P327～)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No34の審議結果と同じ
36	3	330	7	※外来種対策について	—	ヒルギダマシのように県内の一部にしか生息していない動植物が県内の他の地域に定着し、在来種を脅かす状況が生じているので、これに対する対策も県全体での取組を記載できないか。	【原文のとおり】 当件については、生物多様性の保全の「課題及び対策」の項目の、外来種対策の取組(330頁7行目等)に含まれることから、原文のままとする。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由	審議結果
37	3	330	12	さらに、サンゴについては、オニヒトデの大量発生や農地等からの赤土等流出、加えて高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けていることから、	さらに、サンゴについては、オニヒトデの大量発生や陸域からの赤土等流出及び排水、加えて高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けていることから、	サンゴが減少している原因について、水質の悪化もサンゴに影響を与えていることが明らかになりつつある。農地からの排水対策も含めて対策を網羅的に総点検報告書への記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
38	3	330	29	森林、河川、干潟、藻場等の	森林、河川、干潟、藻場、 <u>サンゴ礁等の</u>	様々な地形が列挙されているが、この中にサンゴ礁を入れて記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
39	3	330	39	これらの取組などにより、自然保護区域面積は、基準値の5万3,473haから5万4,299haとなり、目標の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、自然保護区域面積は、基準値の5万3,473haから平成30年には9万110haとなり、 <u>目標値を達成している。</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
40	3	331	12	※太陽光発電設備整備に伴う環境破壊への対策について	—	太陽光発電について、普及が進む中で、土砂流出や崖崩れのおそれがある斜面にまで施設が建設され、結果として環境が破壊されること懸念される。規制等の対策を行わなければ大きな問題になると考えられる。	【原文のとおり】 当件については、赤土等流出防止対策の取組等に関する記載(331頁12行目等)に含まれることから、原文のままとする。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由	審議結果
41	3	331	23	これらの取組などにより、開発現場からの排出量が抑えられており、海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合は、基準値の33.0%から平成29年には54.0%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合は、基準値の33.0%から平成30年度には71.4%となり、目標の達成に向けて進展している。 一方、監視海域76海域における赤土等年間流出量は、平成23年度の159,000トンから平成28年度の142,000トンと目標の達成に向けた進展が遅れているが、流出量推計において沈殿池のメンテナンス等の対策効果を反映できていないことなどが一因と考えられる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
42	3	331	30	これらの取組などにより、大気環境基準の達成率は、基準値の90.0%から平成29年度には91.0%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組や低公害車の普及等により、光化学オキシダントを除く全ての項目で大気環境基準を達成しており、平成30年度の達成率は91%と良好な水準を維持しているが、目標値の達成に向けた進展は遅れている。 光化学オキシダントが環境基準を達成していない要因としては、大陸からの大気汚染物質の移流が考えられる。移流した大気汚染物質を日本国内で低減することは、現時点で技術的に困難であることから、全都道府県で環境基準を達成できていない状況にある。	基準値が90%を超えているような指標について、実績が90%を超えていけば「進展遅れ」という感じは受けないため、別の表記にすれば県の努力が伝わるのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
43	3	331	38	これらの取組などを行っているものの、生活排水の流入により、河川水質環境基準の達成率は、8%低下し、基準値を下回っている。 また、海域水質環境基準の達成率は、9%低下し、基準値を下回っている。	これらの取組などにより、 <u>河川水質環境基準の達成率は、平成30年度に基準値と同じ97%となり、良好な達成に向けた進展が遅れている。</u> また、 <u>海域水質環境基準の達成率も、平成30年度に基準値と同じ92%となり、良好な達成を維持しているが、目標値の達成が遅れている。</u>	この記載の意味するパーセントの意味が、増減量なのか増減率なのか判断としない判断としないので、ポイントと表現した方がよいのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
44	3	332	14	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>監視海域76海域における赤土等年間流出量</u> <u>現状値 142,000トン(H28年度)</u>	【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。 ② <主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
45	3	332	17	<p>＜主な成果指標の状況＞ 自然保護区域面積 現状値 54,299ha (H29年)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 自然保護区域面積 現状値 <u>90,110ha (H30年)</u></p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
46	3	332	19	<p>＜主な成果指標の状況＞ 海域での赤土堆積ランク5以下の地 点割合 現状値 54.0% (H29年)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 海域での赤土堆積ランク5以下の地 点割合 現状値 <u>71.4% (H30年)</u></p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
47	3	332	21	<p>＜主な成果指標の状況＞ 大気環境基準の達成率 現状値 91.0%(H29年度)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 大気環境基準の達成率 現状値 <u>91.0%(H30年度)</u></p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
48	3	332	23	<p>＜主な成果指標の状況＞ 河川水質環境基準の達成率 現状値 89.0%(H29年度)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 河川環境基準(生物化学的酸素要求量)の達成率 現状値 <u>97.0%(H30年度)</u></p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。 水質の環境基準について、何を基に評価しているのか、代表的なものだけでも文章に表記する必要があるのではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
49	3	332	25	<p>＜主な成果指標の状況＞ 海域水質環境基準の達成率 現状値 83.0%(H29年度)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 海域水質環境基準(化学的酸素要求量)の達成率 現状値 92.0%(H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。 水質の環境基準について、何を基に評価しているのか、代表的なものだけでも文章に表記する必要があるのではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
50	3	332	27	<p>＜主な成果指標の状況＞ ダイオキシン類に係る環境基準の達成率 現状値 100%(H29年度)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ ダイオキシン類に係る環境基準の達成率 現状値 100%(H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
51	3	332	40	<p>奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、希少種保護や外来種対策、持続可能な観光管理…などに引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、登録に向けて、希少種保護やマングース、ノネコ・ノイヌ等の外来種対策、持続可能な観光管理…などに引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>ヤンバルクイナの推定生息範囲などについて、マングース対策等の推進により、成果をあげていることが書かれているが、現在はマングースに替わって、ノネコ・ノイヌが増加していることが問題化している。人間活動の結果、人為的に持ち込まれた生き物もヤンバルクイナなどの希少種の脅威になっていることを課題として記載してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
52	3	332	40	※自然環境のモニタリングと合わせた自然環境マネジメントについて	—	・世界自然遺産登録およびこれに関連する課題 ①観光管理計画に対し、観光流動自体が把握されておらず、オーバーツーリズムや観光管理計画の議論の土台ができていない。基盤整備部会では観光流動のモニタリングを実施するとともに、他部会における自然環境のモニタリングと合わせた自然環境マネジメントが必要である旨記載してはどうか。	【原文のとおり】 当件については、世界自然遺産登録の課題と対策(332頁40行目)に含まれることから、原文のままとする。
53	3	333	25	水質汚濁対策については、生活排水等による影響が一因となり、河川や海域の一部で環境基準を達成できていない状況にあることから、生活排水の流入負荷の削減を図るため、地域住民の水質保全に関する必要がある。また、水質汚濁防止法	水質汚濁対策については、生活排水等による影響により河川の一部で環境基準を達成していない状況にある。また、河川や地下水等からの有機物の流入の影響により、海域の一部においても環境基準を達成していない状況にあることから、生活排水の流入負荷の削減を図るため、単独浄化槽から合併浄化槽の転換や公共下水道への接続等について地域住民の水質保全に関する意識の向上を図る必要がある。 加えて、水質汚濁防止法…	「成果等」には、海域水質基準の達成率の記載がある一方で、「課題及び対策」には、海域の水質汚濁対策のことが記載されていないため、具体的な対策を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
54	3章	334	10	また、再生事業を推進するに当たり、～(略)～ノウハウや課題等の抽出を行ったところである。	また、再生事業を推進するに当たり、～(略)～ノウハウや課題等の抽出を行ったところである。 <u>これらの取組などにより、自然環境再生の活動地域数は基準値の3から平成30年度には5となり、目標値の達成に向けて進展している。</u>	【総合部会意見】 ②全ての成果指標を記載する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
55	3	334	23	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>自然環境再生の活動地域数</u> <u>現状値 5 (H30年度)</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
56	3	334	39	干潟、藻場等の海域・・・	干潟、藻場、 <u>サンゴ礁等</u> の海域	課題対策の対象となる場所にサンゴ礁も加えて記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
57	3	335	12	これらの取組などにより、事業者間における保全利用協定の認定数(累計)は、基準値の2協定から平成29年には8協定となり、当初の目標値を6協定上回って増加している。	これらの取組などにより、事業者間における保全利用協定の認定数(累計)は、基準値の2協定から平成 <u>30年</u> には8協定となり、 <u>目標値を達成する見込みとなっている。</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
58	3	335	32	<p>＜主な成果指標の状況＞ 事業者間における保全利用協定の認定数 現状値 8協定(H29年度)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 事業者間における保全利用協定の認定数 現状値 8協定(H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
59	3	336	19	<p>さらに、沖縄県地域環境センターにおける環境情報の発信や効果的な環境保全啓発事業を実践した。</p>	<p>さらに、ごみの適正処理、赤土等流出防止対策、地球温暖化対策、外来種対策などのパンフレットやチラシを配付するとともに、環境教育の拠点である沖縄県地域環境センターから環境情報を発信した。</p>	<p>単純な普及啓発も環境意識の向上のために重要な取組であることから、その実績を記載してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
60	3章	336	21	<p>これらの取組などにより、環境啓発活動～(省略)～平成29年度には2万2,567人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。</p>	<p>これらの取組などにより、環境啓発活動～(省略)～平成30年度には2万8,481人となり、目標値を達成している。</p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。 ③ 検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
61	3	336	32	<p>＜主な成果指標の状況＞ 環境啓発活動(出前講座、自然観察会等)参加延べ人数 現状値 22,567人(H29年度)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 環境啓発活動(出前講座、自然観察会等)参加延べ人数 現状値 28,481人(H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
62	3	337	7	※国立自然史博物館について	さらに、新たな環境教育の拠点として、世界トップクラスのスケールかつ最新の技術による充実した展示施設を持つ「国立自然史博物館」を沖縄県に誘致し、沖縄をはじめアジアの生物多様性の価値を県民が理解するとともに、自然環境の保全に対する意識を高める必要がある。	国立自然史博物館の環境教育拠点としての機能を考慮し、環境教育の課題においても国立自然史博物館に関して前向きな取組をする旨の記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
63	3	339	8	各種施策を展開した結果、基本施策における「目標とする一般廃棄物の排出量の抑制」は、一人あたりの排出量が横ばい傾向にあるものの、人口増加に伴い、総量が2万5千トン増加し45万6千トンとなり、基準年から後退している。	各種施策を展開した結果、基本施策における「目標とする一般廃棄物の排出量の抑制」は、平成29年度の排出実績が基準年から3万4千トン増加している。その内訳は、人口増等による生活系一般廃棄物の増加が1万3千トン、入域観光客数増加等の経済活動の活性化による事業系一般廃棄物の増加が2万1千トンとなっている。	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量について、人口増が要因と記載しているが、入域観光客数の増加等により経済が発達したことからも背景にあることから、要因として記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
64	3	339	12	また、「産業廃棄物の排出量の抑制」は、2万5千トン減少し179万1千トンとなり、目標値の182万6千トン以下に抑制されており、現時点で目標値を達成している。	また、「産業廃棄物の排出量の抑制」は、2万2千トン減少し179万4千トンとなり、目標値の182万6千トン以下に抑制されており、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由	審議結果
65	3	339	図表	<p>沖縄県の現状 （現状値） 一般廃棄物の排出量の抑制</p> <p>456千トン （H28年度）</p>	<p>沖縄県の現状 （現状値） 一般廃棄物の排出量の抑制</p> <p>465千トン （H29年度）</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
66	3	339	図表	<p>沖縄県の現状 （現状値） 産業廃棄物の排出量の抑制</p> <p>1,791千トン （H28年度）</p>	<p>沖縄県の現状 （現状値） 産業廃棄物の排出量の抑制</p> <p>1,794千トン （H29年度）</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
67	3	339	図表 3-1- 2-1	<p>一般廃棄物の排出量の推移</p>	<p>一般廃棄物の排出量の推移 H29年度値の追加 46.5万トン</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
68	3	340	図表 3-1- 2-2	<p>産業廃棄物の排出量の推移</p>	<p>産業廃棄物の排出量の推移 H29年度値の追加 179.4万トン</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
69	3	340	22	※プラスチックごみ対策について	本県は約2.037kmの海岸線延長（全国第4位）を有し、亜熱帯特有のサンゴ礁や美しい海浜、広大なマングロープ植生帯や特徴的な干潟等、優れた自然景観を呈している。しかしながら、島々には、大量のごみが漂着し続けており、平成29年度から平成30年度にかけて実施した調査では、沖縄県の全海岸で延べ6,871㎡の海岸漂着物が確認され、その6割は浮子、ペットボトル等のプラスチックごみであった。 このような状況は、海岸景観や生態系、ひいては沖縄の重要産業である観光にも影響を与えかねない深刻な問題となっていることから、重要性を増した課題として位置づけて積極的に取り組んでいく必要がある。	沖縄の自然環境を保護の観点から、観光産業のベースとなる美しい自然を守るため、例えば環境への意識を含めていろいろな行動を高める取組を行うことが必要であり、3年以内にレジ袋、ペットボトルを廃止するなど廃プラスチック問題に先進的に取り組む必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
70	3	340	22	※プラスチックごみ対策について	—	【重要性を増した課題】 ・マイクログラスチックについて記述が圧倒的に少ない。競技場を含め、公園で使われている（人工芝の下やトラックなど）プラスチック製品の雨天時流出が問題となっている。使用しないことも含めて検討すべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No69の審議結果と同じ

整理番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
71	3	340	25	沖縄県は、狭あいな島しよ性に より環境負荷に脆弱な特性を 有しているため、第1に廃棄物 の発生を最小限に抑えること (Reduce)、第2に再利用 (Reuse)することを最大限に推 進し、最後に発生した廃棄物 の再生利用と熱回収 (Recycle)を推進した。	沖縄県は、狭あいな島しよ性に より環境負荷に脆弱な特性を 有しているため、第1に廃棄物 の発生を最小限に抑えること (Reduce)、第2に再利用 (Reuse)することを最大限に推 進し、最後に発生した廃棄物 の再生利用と熱回収 (thermal Recycle)を推進した。	循環型社会形成推進法における 記載順序と異なるので、統一して 記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
72	3	340	33	※海岸漂着物の回収・処理及 びレジ袋有料化等の成果につ いて	また、平成20年8月、県内流通事業 者、沖縄県ごみ減量推進会議、沖 縄県の3者で「沖縄県におけるレジ袋 削減に向けた取組に関する協定」を 締結し、同年10月からレジ袋有料化 を行っている。(平成31年3月時点で 流通事業者11社277店舗)	海岸漂着物については、これまでの 実績を踏まえ、さらに活動を拡げて いくような記載をしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 海岸漂着物対策に係るこれまでの実績 については、レジ袋有料化の(成果等)と して左案のとおり修正する。 今後の課題等についてはNo90の審議結 果と同じ
73	3	340	34	これらの取り組みなどにより、 一般廃棄物の1日1人あたりの 排出量は、全国平均(平成28 年度)の925gを下回って推移し ているものの、基準値の831gか ら平成28年度には854gとなり、 基準値を上回って増加してい る。	これらの取り組みにも関わらず、一般 廃棄物の1日1人あたりの排出量は、 全国平均(平成29年度)の920gを下 回って推移しているものの、平成29年 度は868gで、基準値の831gを上回っ て増加しており、目標値の達成に向け た進展が遅れている。	上回った理由を記載し、判読し易 い表現にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
74	3	340	40	これらの取組などにより、一般廃棄物の再生利用率は、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均の20.3%を下回っているものの、基準値の12.7%から平成28年度には14.6%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、一般廃棄物の再生利用率は、基準値の12.7%から平成29年度には15.3%と向上したものの、島しょ地域である本県では、リサイクルを行うには海上輸送コストが必要であるなどの構造的不利性もあり、目標値の達成に向けた進展が遅れている。	文章の流れを分かりやすく整理してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
75	3	340	40	—	—	一般廃棄物のリサイクル率について、離島の海上輸送コストが原因と説明があったが、人口比で考えると沖縄本島が8で離島が2くらいであり、全部離島かどうか疑義があるので、実態を確認し、表現を変えてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No74の審議結果と同じ
76	3	341	12	これらの取組などにより、コンクリート殻及びびアスファルト殻の再資源化率は約99%となるなど、産業廃棄物の再生利用率は、基準値の48.7%から平成28年度には51.7%となり、現時点で目標値を上回って改善している。	これらの取組などにより、コンクリート殻及びびアスファルト殻の再資源化率は約99%となるなど、産業廃棄物の再生利用率は、基準値の48.7%から平成29年度には50.5%となり、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
77	3	341	25	<p><主な成果指標の状況> 一般廃棄物の1日1人あたりの排出量 現状値 854g(H28年度)</p>	<p><成果指標の状況> 一般廃棄物の1日1人あたりの排出量 現状値 <u>868g(H29年度)</u></p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
78	3	341	27	<p><主な成果指標の状況> 一般廃棄物の再生利用率 現状値 14.6%(H28年度)</p>	<p><成果指標の状況> 一般廃棄物の再生利用率 現状値 <u>15.3%(H29年度)</u></p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
79	3	341	29	<p><主な成果指標の状況> 産業廃棄物の再生利用率 現状値 51.7%(H28年度)</p>	<p><成果指標の状況> 産業廃棄物の再生利用率 現状値 <u>50.5%(H29年度)</u></p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
80	3	341	37	<p>本県における一般廃棄物の1日1人あたり排出量は、全国平均を下回り良好に推移しているものの、多数の島々に県民が居住しているという地理的要因に起因する輸送費の発生、小規模処理に起因する低い効率といった、他県と比較して資源純化コストが高いという構造的な不利生もあり、一般廃棄物の再生利用率は全国平均を下回っている。</p> <p>このことから、海岸漂着物による周辺環境への影響について調査を進めるとともに、海岸漂着物の発生源対策の強化や効率的な回収処理体制の構築が必要である。資源循環コストの低減化対策サーマルリサイクルの導入の検討など、資源として活用可能な廃棄物を有効に利用するための取組が必要である。</p>	<p>本県における一般廃棄物の1日1人あたり排出量は、全国平均を下回り良好に推移しているものの、平成29年度実績は基準年と比べて37g増加し、その主な要因は入域観光客数増加等の経済活動の活性化によるものであると考えられる。また、本県は島しょ地域という地理的要因に起因する輸送費の発生、小規模処理に起因する低い効率といった、他県と比較して資源循環コストが高いという構造的な不利生もあり、一般廃棄物の再生利用率は全国平均を下回っている。</p> <p>このことから、今後、観光業由来の廃棄物排出実態を把握し、事業系一般廃棄物の排出抑制を推進するとともに、資源循環コストの低減化対策や再生利用の促進、熱回収施設の導入の検討など、資源として活用可能な廃棄物を有効利用するための取組が必要である。</p>	<p>3Rの推進については、県民だけでなく、観光客由来の一時的に増える廃棄物に関してもコストがかかるということだと考えている。こちらにも、観光客の増加に関する課題について、記載してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
81	3	341	42	—	—	<p>サーマルリサイクルがいわゆる熱回収と同じ意味であれば、340頁の「熱回収」と表記を合わせてはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No80の審議結果と同じ</p>

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
82	3	342	33	この取組により、産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】は、目標値を達成できる見込みである。	この取組により、産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】は、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
83	3	343	2	これらの取組などにより、不法投棄件数(1トン以上)は、基準値の140件から平成29年度には123件となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、不法投棄件数(1トン以上)は、基準値の140件から平成29年度には123件となり、目標値の達成に向けた進展が遅れている。	【総合部会意見】 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
84	3	343	9	全県一斉清掃は、新聞広告やホームページ上での情報提供、市町村の協力による住民への周知等を行っており、全県一斉清掃参加人数は、基準値の5.7万人から平成29年度には7.2万人とほぼ計画通りに増加し、目標値の達成に向けて着実に前進している。	全県一斉清掃は、新聞広告やホームページ上での情報提供、市町村の協力による住民への周知等を行っており、全県一斉清掃参加人数は、基準値の5.7万人から平成29年度には7.2万人とほぼ計画通りに増加したが、平成30年度は主な活動時期である土曜日、日曜日に台風襲来が重なったため参加人数は4.9万人にとどまり、目標値の達成に向けた進展が遅れている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
85	3	343	14	<p>海岸漂着物の適正処理等の促進については、国の補助金を活用した事業により海岸漂着物を回収・処理するとともに、まると沖縄クリーンビーチ（県下一斉海岸清掃）の取組により、海岸の景観や環境保全に寄与した。</p>	<p>海岸漂着物の適正処理等の推進については、国の補助金を活用し、漂着物の発生抑制対策及び回収・処理に取り組んでいる。</p> <p>海岸漂着物に関する調査では、漂着物の現存量調査を行うとともに、経年変化を把握する漂着量モニタリング調査を実施した。その結果、平成29～30年度の県全体の現存量は約6,871m³であり、その半分を八重山諸島が占め、ペットボトルの過半を海外製のものが占めていた。加えて、流出源調査として河川のごみ量調査を実施したほか、マイクロプラスチックに関する調査では、調査した13海岸全ての砂浜からマイクロプラスチックが確認されたとともに、海岸に生息する生物の体内からマイクロプラスチックが見つかった。</p> <p>【図表「海岸漂着物量(H29、H30現存量)」】挿入</p> <p>【図表「漂着物の種類及び発生国内訳(H29、H30調査)」】挿入</p>	<p>海岸漂着物問題についての記述をもっと詳細に、具体的に文章記述してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。</p>

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
86	3	343	14	—	<p>海岸漂着物の回収処理では、平成23年度から海岸管理者、市町村と連携して海岸漂着物の回収処理を実施した。その結果、平成30年度までに約30,000m³(約4,500トン)の漂着物を回収処理した。また、住民及び回収事業者に向けた海岸清掃マニュアルを策定し、関係者の役割分担や危険漂着物等の回収方法を周知した。海岸漂着物の中には、内容物が不明な廃ポリタンク、注射針などの医療系廃棄物や雷球などの危険・有害な漂着物も確認され、同マニュアルに沿って回収・処理を行った。</p> <p>【表「平成23年度～平成30年度海岸漂着物回収実績」】挿入</p>	No85に付随して修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
87	3	343	14	—	<p>発生抑制対策としては、県内小中学生などを対象とした教材の作成及び環境教育の実施、中国・台湾の民間団体や自治体との連携・情報交換を目的とした海外交流事業などを実施した。</p>	No85に付随して修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
88	3	343	14	<p>海岸漂着物の適正処理等の促進については、国の補助金を活用した事業により海岸漂着物を回収・処理するとともに、まごころ沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組により、海岸の景観や環境保全に寄与した。</p>	—	<p>海岸漂着物対策においては、県の大がな役割として海岸漂着物の現存量のデータ化が挙げられるため、モニタリングについても重要な成果として記載してはどうか。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No85の審議結果と同じ
89	3	343	25	<p>＜主な成果指標の状況＞ 全県一斉清掃参加人数 現状値 7.2万人(H29年度)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 全県一斉清掃参加人数 現状値 4.9万人(H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
90	3	343	42	<p>海岸漂着物の適正処理等の推進については、県内各地の海岸において、海外からと思われれる漁具やパットボトル、発泡スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いている。</p> <p>また、平成26年度以降の調査で、県内の海岸に生息するヤドカリ等の内蔵からマイクロプラスチックが見つかっている。</p> <p>このことから、海岸漂着物による周辺環境への影響について調査を進めるとともに、海岸漂着物の発生源対策の強化や効率的な改修処理体制の構築が必要である。</p>	<p>海岸漂着物の適正処理等の推進については、<u>海岸漂着物は回収しても繰り返し漂着するため、継続して回収・処理を行う必要がある。</u></p> <p>また、<u>漂着物の処理ができない離島もあり、海上輸送費がかさみ、処理コストが高くなる</u>ことがあるほか、<u>漂着物に付着する塩分の影響により、焼却施設による処理が困難になる場合がある。</u></p> <p><u>海岸漂着物の発生源は、国内・国外由来のものほか、道路側溝や河川を經由して流出するものもあり、県内における対策も重要である。</u></p> <p><u>このことから、本県の観光資源である美しい海浜の景観を守り、サンゴ礁、干潟等における生物の多様性を確保し、自然豊かな環境を保全するため、海岸漂着問題を重要性を増した課題として位置づけ、海岸漂着物や有害物質による周辺環境及び生態系への影響について調査を実施する必要がある。</u></p> <p><u>また、効率的な回収処理体制の構築、継続的な回収処理の実施、ボランティアによる海岸清掃活動・修学旅行生の環境学習・企業のCSR活動等を促進する必要がある。</u></p> <p><u>さらに、ポイ捨てなど海岸漂着物の発生につながる行為の防止、プラスチック製品の使用削減など発生源対策について、積極的に取り組んでいく必要がある。</u></p>	<p>・海岸漂着物の課題が非常に大きい ため、事務局から説明した課題を343頁に記載してはどうか。</p> <p>・魅力的な観光地であり続けるためにも、海岸漂着物対策は重要な取組である。また、ボランティア的なものに頼り切るようなことは、どうしようもない状況にある。それだけに、大きな課題であることは記載してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
91	3	343	42	—	—	地元住民や、漁業者だけではもう解決できない状態にあると考えている。課題および対策のところに、企業によるCSR活動の一環、観光客によるビーチクリーンの推進なども入れてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No90の審議結果と同じ
92	3	343	42	—	—	人の出入りが少なく自然度が高く生態系が非常に良好に保たれている場所では、ボランティア活動等による回収が十分に行われず、プラスチックごみ等が長期間放置され、マイクロプラスチックが出てきたり、それに伴う有害物質が生物から検出されつつある。海岸漂着物については、発生させないことも重要であるが、回収も淡々とやっていかねければならないため、回収の取組についても今後の課題としてしっかりと記載してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No90の審議結果と同じ
93	3	343	42	—	—	河川内のごみについては、身近なところから発生していると考えられるため、課題として記載してはどうか。また、それに伴う課題として、道路側溝や雨水幹線の問題があり、県内ではほぼ河川あるいは海に直接排水されているため、この点についても、同様に記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No90の審議結果と同じ

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
94	3	343	42	—	—	海ごみの処理をどうしていくのか考 える必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No90の審議結果と同じ
95	3	344	4	また、平成26年度以降の調査 で、県内の海岸に生息するヤド カリ等の内蔵からマイクロプラス チックが見つかっている。	—	内臓が誤字である。ヤドカリだけ なく、カニ類、イソハマグリの体内か ら出ているため、細かく書くよりは一 括して記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No85の審議結果と同じ ※指摘箇所に対応する記載を「成果 等」に移動
96	3	344	6	このことから、海岸漂着物による 周辺環境への影響について調 査を進めるとともに、海岸漂着 物の発生源対策の強化や効 率的な回収処理体制の構築 が必要である。	—	周辺環境調査には、化学物質に よる生物の生息や行動に対する調 査も含まれるのか不明瞭である。 周辺環境だけでなく、生態系への 影響を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No90の審議結果と同じ
97	3	345	10行	また、「温室効果ガスの排出量 の抑制」は、排出量が減少傾 向にあることから基準値を下 回って1,239万トン/年となり、目 標値の達成に向けて着実に前 進している。	また、「温室効果ガスの排出量の抑 制」は、平成22年度実績値1,368.4 万t-CO ₂ をピークに減少し、平成27年 度実績値では1,239万t-CO ₂ まで減 少していたが、平成28年度実績値で は1,270.6万t-CO ₂ と前年度から31.6 万t-CO ₂ 増加しており、目標値の達 成に向けて進展しているものさらな る取り組みが必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
98	3	345	13	<目標とするすかたの状況> 温室効果ガス排出量の抑制 沖縄県の現状(基準年) 1,381万トン/年(H20年度) 沖縄県の現状(現状値) 1,239万トン/年(H27年度) R3年度の目標 1,233万トン/年	<目標とするすかたの状況> 温室効果ガス排出量の抑制 沖縄県の現状(基準年) 1,381万t-CO ₂ (H20年度) 沖縄県の現状(現状値) 1,270.6万t-CO ₂ (H28年度) R3年度の目標 1,233万t-CO ₂	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
99	3	345	図表 3-1- 3-1	温室効果ガス排出量の推移	温室効果ガス排出量の推移 H28年度値の追加 CO2 1,171.6万t-CO ₂ CH4 20.5万t-CO ₂ N2O 28.0万t-CO ₂ 代替フロン類 50.5万t-CO ₂ 合計 1,270.6万t-CO ₂	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
100	3	346	26	これらの取り組みや平成27年度からの製造業における～(省略)～基準値の219万t-CO ₂ から平成30年度報告値(平成29年度報告値(平成27年度実績値)には160.7万t-CO ₂ となり、現時点で目標値を下回って改善している。	これらの取り組みや平成27年度からの製造業における～(省略)～基準値の219万t-CO ₂ から平成30年度報告値(平成28年度実績値)には147.1万t-CO ₂ となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
101	3	346	29	また、民生家庭部門における二酸化炭素排出量は、基準値の298万t-CO ₂ から減少傾向にあり、平成29年度報告値(平成27年度実績値)には266.7万t-CO ₂ となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	また、民生家庭部門における二酸化炭素排出量は、基準値の298万t-CO ₂ から減少傾向にあり、平成30年度報告値(平成28年度実績値)には251.6万t-CO ₂ となり、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
102	3	346	32	さらに、民生業務部門における二酸化炭素排出量は、基準値の313万t-CO ₂ から減少傾向にあり、平成29年度報告値(平成27年度実績値)には265.7万t-CO ₂ (※)となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	一方、民生業務部門における二酸化炭素排出量は、基準値の313万t-CO ₂ から減少傾向にあり、平成30年度報告値(平成28年度実績値)には290.5万t-CO ₂ となり、観光客数の増加に伴うホテルや旅館等からの排出量が増加傾向にあり、部門全体として横ばいの状態であることから、目標値の達成に向けた進展が遅れている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ※当初の平成29年度報告値(平成27年度実績)の265.7万t-CO ₂ は、電力排出係数をCO ₂ クレジット調整した後の数値であったため訂正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
103	3	346	42	これらの取組などにより、運輸部門における二酸化炭素排出量は、基準値の365万t-CO ₂ から平成27年度実績値)には345.2万t-CO ₂ となり、観光客数の増加に伴う航空機発着回数増加等により目標値に達していないものの、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、運輸部門における二酸化炭素排出量は、基準値の365万t-CO ₂ から平成30年度報告値(平成28年度実績値)には377.4万t-CO ₂ となり、 自動車保有台数の増加や観光客数の増加に伴う航空機発着回数の増加等により基準値よりも増加しており、目標値の達成に向けた進展が遅れている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
104	3	346	7	※成果指標の評価・分析について	—	二酸化炭素の排出量について、運輸部門については、陸・海・空と分野を分けて評価・分析することで二酸化炭素排出量を減らすことができるのではないか。	【原文のとおり】 現在も陸・海・空の活動指標を把握し、評価・分析しているため、原文のままとする。
105	3章	P346	27行	※CO ₂ の表記の方法について P346・27行～P347・3行 P347・5行～15行＜主な成果指標の状況＞現状値 産業部門における二酸化炭素排出量 147.1万t-CO ₂ (H28年度) 民生家庭部門における二酸化炭素排出量 251.6万t-CO ₂ (H28年度) 民生業務部門における二酸化炭素排出量 290.5万t-CO ₂ (H28年度) 運輸部門における二酸化炭素排出量 377.4万t-CO ₂ (H28年度)	P347・5行～15行＜主な成果指標の状況＞ 現状値 産業部門における二酸化炭素排出量 147.1万t-CO ₂ (H28年度) 民生家庭部門における二酸化炭素排出量 251.6万t-CO ₂ (H28年度) 民生業務部門における二酸化炭素排出量 290.5万t-CO ₂ (H28年度) 運輸部門における二酸化炭素排出量 377.4万t-CO ₂ (H28年度)	346頁から「CO ₂ 」の表記の「2」が下付になっているものとなっていないものがあり、表の中でも同様に下付になっているものとなっていないものがあるので、統一した方がよい。 ※下付の表記に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ※他の箇所についても「CO ₂ 」の表記に統一する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
106	3	347	8	<p>＜主な成果指標の状況＞ 産業部門における二酸化炭素排出量 現状値 160.7万t-CO₂(H27年度)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 産業部門における二酸化炭素排出量 現状値 <u>147.1万t-CO₂(H28年度)</u></p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
107	3	347	10行	<p>＜主な成果指標の状況＞ 民生家庭部門における二酸化炭素排出量 現状値 266.7万t-CO₂(H27年度)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 民生家庭部門における二酸化炭素排出量 現状値 <u>251.6万t-CO₂(H28年度)</u></p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
108	3	347	12	<p>＜主な成果指標の状況＞ 民生業務部門における二酸化炭素排出量 現状値 265.7万t-CO₂(H27年度)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 民生業務部門における二酸化炭素排出量 現状値 <u>290.5万t-CO₂(H28年度)</u></p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
109	3	347	14	<p>＜主な成果指標の状況＞ 運輸部門における二酸化炭素排出量 現況値 345.2万t-CO₂(H27年度)</p>	<p>＜成果指標の状況＞ 運輸部門における二酸化炭素排出量 現況値 <u>377.4万t-CO₂(H28年度)</u></p>	<p>【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
110	3	347	28	<p>今後、観光客の増加に伴い、各部門の二酸化炭素排出量が増加することが予想されることから、引き続き各部門における取組の強化が求められる。</p>	<p>観光客1人当たりの二酸化炭素排出量は減少傾向にあるものの、近年の急激な観光客数の増加に伴って、二酸化炭素排出量が増加することが予想されることから、引き続き各部門における取組の強化が求められる。</p>	<p>運輸部門と民生業務部門におけるCO₂排出量の達成状況が近年の観光客増加の影響で「進展遅れ」となっているが、今後も観光客数の増加が見込まれるため、1人あたりのCO₂排出量といった指標で取り組みの成果を説明することも必要ではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
111	3	347	30	<p>このことから、各種啓発活動等による環境対応車の普及促進、エコドライブの推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築の推進、公共交通機関の利用促進等に取り組み必要がある。</p>	<p>このことから、LED照明など省エネルギー設備改修等による二酸化炭素排出量削減事例を積極的に情報発信するほか、各種啓発活動等による環境対応車の普及促進、エコドライブの推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築の推進、公共交通機関の利用促進並びに観光施設や商業施設への省エネルギー設備の導入促進等、関係機関が連携して取り組み必要がある。</p>	<p>①補助金を受けずに集落の街灯にLEDを導入した事例がある。このような事例を県内で共有できるような取組を記載できないか。 ②観光客の増加に伴うCO₂排出量の増加を抑制するために、観光施設や商業施設等における省エネ設備等の普及に向けた関係部局と連携した取組を記載できないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
112	3	347	30	※環境対応車の普及促進に向けた新たな規制について	—	・公用車を全て電気自動車に代え、レンタカーも電気自動車じゃないといけないなど、象徴的な取組を記載してはどうか。 ・他県でできないような規制を行ない、低炭素社会の実現に向けて、沖繩だからできるという差別化を図れる取組を記載してはどうか。	【原文のとおり】 県において、電気自動車を含めた環境対応車の導入促進に向けた普及啓発を引き続き行っていくものとし、原文のままとする。
113	3	369	29	これらの取組などにより、県民による緑化活動件数は、～(省略)～29年度の61件と6件増加しており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組などにより、県民による緑化活動件数は、～(省略)～30年度の62件と7件増加しており、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
114	3	370	6	＜主な成果指標の状況＞ 県民による緑化活動件数 現状値 61件(H29年度)	＜成果指標の状況＞ 県民による緑化活動件数 現状値 62件(H30年度)	【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由	審議結果
115	3	417	32	これらの取り組みなどにより、航空機騒音環境基準達成率は上昇しているが、米軍機等の運用に大きく左右されることなどから、一部地点で依然として環境基準超過の状況が継続し県民の生活環境に大きな影響を与えており、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	しかしながら、米軍飛行場周辺では環境基準を超過した測定局が平成30年度は10局(嘉手納飛行場周辺8局、普天間飛行場周辺2局)と依然として多くあることや、近年、外来機の飛来による騒音が激化していることなどから、米軍機による騒音が県民の生活環境に大きな影響を及ぼしている状況にある。 なお、航空機騒音環境基準達成率は、平成30年度68.8%と基準年度から上昇しているが、これは測定局の増設及び環境基準の見直しによる影響を受けたものであり、これらを除いた場合の達成率は54.2%となり、基準年度53%とほぼ横ばいの数値となっている。	基準であるH22と現状のH29では、騒音観測地点数が異なるとの説明があったが、H29では騒音観測地点数を増やした結果、計算上、環境基準の達成率は上昇しているが、分母が異なる以上、単純に達成率の比較はできないため、今回は現状値に増加した地点数を含む値と、含まない値の両方を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
116	3	417	32	※成果指標の評価について(航空機騒音環境基準達成率)	—	測定局数の割合でみると「進展」や「達成」という評価をしているが、依然として環境基準を超過している測定局が多数あるような場合、実情を踏まえた評価にする必要がある。背景・要因の分析で現況を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No115及び122の審議結果と同じ

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
117	3	417	18	…環境汚染の把握に務めた。	…環境汚染の把握に務めたが、米軍施設内での排水調査は平成26年度から実施できていない状況が続いている。そのため、基地排水における排水基準達成率については、平成22年度の88%から平成25年度の100%と目標値を達成しているが、平成26年度以降の達成率は把握できていない。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②全ての成果指標を記載する。 ③検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
118	3	417	—	※成果指標について (基地排水における排水基準達成率)	基地周辺公共用水域における環境基準達成率は、平成22年度から100%を維持しており、目標値を達成している。	一般的に水質基準というのは排水口での基準であり、本来であれば出たところで観測すべきだと考えている。基地内の排水については、排水が広い基地の中を通って外に流れ出るまでの間に汚染物質が希釈される可能性がなく、中での調査と、基地の外ではなく、中での調査結果に基づいて排水基準を確認する必要があることから、米軍への立入を求めるとある旨記載してはどうか。	【原文のまま】 基地内の立入調査については、米軍基地から派生する諸問題への対応における課題として、418頁22行から24行において引き続き米軍等に対し施設内の立入を求めていく必要がある旨記載していることから、原文のままとする。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
119	3	418	2	＜主な成果指標の状況＞ （追加）	＜成果指標の状況＞ 基地排水における排水基準達成率 現状値 100% (H25年度)	【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。 ② <主な成果指標の状況>欄 にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
120	3	418	5	＜主な成果指標の状況＞ 基地周辺公共水域における環境基準達成率 現状値 100% (H29年度)	＜成果指標の状況＞ 基地周辺公共水域における環境基準達成率 現状値 100% (H30年度)	【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
121	3	418	7	＜主な成果指標の状況＞ 航空機騒音環境基準達成率 現状値 71.9% (H29年度)	＜成果指標の状況＞ 航空機騒音環境基準達成率 現状値 68.8% (H30年度)	【総合部会意見】 ① 現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
122	3	418	図表	基準値 100%(H22) 現状値 71.9%(H29)	(以下の指標も追記する。) ＜参考＞航空機騒音環境基準達成率(測定局増設及び環境基準値直しの影響除く) 基準値 53.0%(H21年度) 現状値 54.2%(H30年度) R3年度目標値 80%	基準であるH22と現状のH29では、騒音観測地点数が異なるとの説明があったが、H29では騒音観測地点数を増やした結果、計算上、環境基準の達成率は上昇しているが、分母が異なる以上、単純に達成率の比較はできないため、今回は現状値に増加した地点数を含む値と、含まない値の両方を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
123	3	418	—	※航空機騒音の実態について	【図表 嘉手納飛行場周辺における航空機騒音測定結果】挿入 【図表 普天間飛行場周辺における航空機騒音測定結果】挿入	航空機騒音の実態を示す資料として、航空機騒音の実態がわかる資料を総点検報告書に添付してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
124	3	424	1	※二酸化炭素排出量削減に係る課税優遇措置について	—	報告書で電気業に対する優遇制度が紹介されているが、民生部門・運輸部門等の排出量の低減に関する設備投資について償却資産税等の課税免除の対策も記載してはどうか。	【原文のとおり】 国が行っている各種税制優遇措置を注視していくこととし、原文のままとする。
125	3	573	17	※海岸漂着物の回収・処理について	—	十分な取組みが行われてきたと言えるか疑問である。長年にわたって大量の漂着が繰り返され、生態系等に多大な負の影響を与えている。特に緊急性の高い危険・有害な漂着物について、早急に実態の把握をする必要があるため、その旨記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No69の審議結果と同じ

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
126	3	573	—	※海岸漂着物対策に係る国際的な取決めを考慮した記載について	—	海岸漂着物を誰が処理するかが国際的に問題になっている。離島、沖縄本島に来自る海岸漂着物を沖縄県内だけで処理するのは無理である。国際的な何らかの処理の取決めがあると思うので、そこも考慮した記載としてほしい。	【原文のとおり】 海岸漂着物については、国の補助金を活用し、海岸管理者や市町村と連携して回収処理を実施している。プラスチックごみによる海洋汚染は国際的な問題となっており、排出抑制や処理について国際的な取決めは存在せず、G7サミットやG20サミットで話し合いが行われているところであるため、原文のままとする。
127	3	573	16	※離島関連箇所への離島廃棄物対策及び海岸漂着物の回収・処理の追記について	<p>廃棄物については、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレーションを行い広域化によるコスト低減策を離島自治体ごとに示すとともに、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別表(カルフ)の作成など、離島の廃棄物処理の構造的な不利性解消に係る調査等を実施した。</p> <p>離島の海岸漂着物については、国の補助金を活用し、海岸管理者や市町村と連携して回収処理を実施した。この取組により、平成23年度から平成30年度までに約27,000m³(約3,700トン)の漂着物を回収処理し、海岸の景観や環境保全に寄与した。</p>	572頁～574頁に記載されている(成果等)に廃棄物を加える必要があると考えている。第5章圏域別展開で、各圏域別の成果が記載されており、その内容を参考に追記できないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 また、573頁18行の「海岸漂着物の回収、処理の支援、」は重複するため削除する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
128	3	575	16	※離島関連箇所への離島廃棄物対策及び海岸漂着物の回収・処理の追記について	<p>離島の廃棄物対策については、廃棄物処理施設の建設コストが割高になるという構造的不利性に加え、島内で処理できない廃棄物は、沖縄島等で処理せざるを得ず、これらも処理コストを押し上げる要因となっている。また、宮古島市、石垣市などを除き、産業廃棄物処理業者がほとんど存在しないため島内処理できず、島外や県外で処理せざるを得ない状況にある。</p> <p>そのため、一般廃棄物処理施設整備補助制度の補助率嵩上げが必要である。</p> <p>また、市町村が法令に基づき産業廃棄物を一般廃棄物と合わせて処理する場合、産業廃棄物処理に必要な施設建設費を補助対象とするよう、既存補助制度の拡充が必要である。</p> <p>海岸漂着物の適正処理等の推進については、海岸漂着物を回収しても繰り返し漂着するため、海岸漂着物問題を重要性の増した課題として位置づけ、周辺環境及び生態系への影響について調査するとともに、効率的な回収体制の構築、継続的な回収処理の実施、海岸清掃活動を促進させる必要がある。</p> <p>また、海岸漂着物は、山、川、海へとつながる水の流れを通じて発生するものであることから、プラスチック製品の使用削減、ポイ捨て防止など陸域での発生源対策について、積極的に取り組みが必要がある。</p>	575頁に記載されている（課題及び対策）に廃棄物を加える必要があると考えている。第2章98～99頁に離島における廃棄物対策の現状と課題が記載されており、その内容を参考に追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。672頁21行目の「や廃棄物処理」は重複するため削除する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
129	3	575	—	※離島の生活環境基盤の整備と廃棄物処理について	—	離島地域の「廃棄物処理」について、広域的な対応が困難、高コスト構造とならざるを得ないなど、課題では言及しているものの、現状、取組み、成果ともに不明である。一般廃棄物処理が市区町村の事務であることは承知しているが、「沖縄21世紀ビジョン」では、離島の生活基盤の充実・強化について「県民全体で支え合う新たな仕組みを構築」の旨が明記されている。離島自治体の深刻な実状等をふまえ、「廃棄物処理」について、取り組むべき課題や方策など総点検としてしかり扱うべきである。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No127及び128の審議結果と同じ
130	3	575	16	—	—	離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題（3章・4章）にも記載してはどうか。（離島におけるごみ問題に係る部分）	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No127及び128の審議結果と同じ
131	4	666	18	米軍基地の運用に伴う環境問題は、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、その他の基地公害についても油流出事故による土壌汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境健康に影響を及ぼしている。	—	前のページまでの環境問題やその対応について、土壌汚染については触れてない。また、成績指標一覧にも土壌汚染の調査結果等の掲載がない。土壌汚染の取り扱いが如何に。触れないのであれば削除してはどうか。	【原文のとおり】 県では基地周辺の地下水の調査を行っており、地下水の汚染が確認された場合、土壌汚染についても調査を行うことになるため、原文のままとする。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
132	4	666	20	※PFOS問題について	—	PFOS問題について、県民からの関心が高い。基地問題の一つとして、本文に明記してはどうか。	【原文のとおり】 PFOS等の検出事例については、近接する米軍基地が汚染源である可能性はあるものの、現在、まだ汚染源の特定には至っていない。したがって、現段階でPFOS等の調査は666頁の20行の「水質等を継続して調査・監視し」の中に含まれるものと考え、原文のままとする。
133	4	671	22	※離島関連箇所への離島廃棄物対策及び海岸漂着物の回収・処理の追記について	<p>廃棄物については、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、ごみ運搬費低減等の具体的な策のシミュレーションを行い広域化によるコスト低減策を離島自治体ごとに表示とともに、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別表(力ルテ)の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。</p> <p>離島の海岸漂着物については、国の補助金を活用し、海岸管理者や市町村と連携して回収処理を実施した。この取組により、平成23年度から平成30年度までに約27,000m³(約3,700トン)の漂着物を回収処理し、海岸の景観や環境保全に寄与した。</p>	572頁～574頁に記載されている(成果等)に廃棄物を加える必要があると考えている。第5章圏域別展開で、各圏域別の成果が記載されており、その内容を参考に追記できないか。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。 671頁24行の「海岸漂着物の回収、処理の支援、」は、重複するため削除する。

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
134	4	672	34	<p>※離島関連箇所への離島廃棄物対策及び海岸漂着物の回収・処理の追記について</p>	<p>離島の廃棄物対策については、廃棄物処理施設の建設コストが割高になるという構造的不利性に加え、島内で処理できない廃棄物は、沖縄島等で処理せざるを得ず、これらも処理コストを押し上げる要因となっている。また、宮古島市、石垣市などを除き、産業廃棄物処理業者がほとんど存在しないため島内処理できず、島外や県外で処理せざるを得ない状況にある。</p> <p>そのため、一般廃棄物処理施設整備補助制度の補助率嵩上げが必要である。</p> <p>また、市町村が法令に基づき産業廃棄物を一般廃棄物と合わせて処理する場合、産業廃棄物処理に必要な施設建設費を補助対象とするよう、既存補助制度の拡充が必要である。</p> <p>海岸漂着物の適正処理等の推進については、海岸漂着物を回収しても繰り返し漂着するため、海岸漂着物問題を重要性の増した課題として位置づけ、周辺環境及び生態系への影響について調査するとともに、効率的な回収体制の構築、継続的な回収処理の実施、海岸清掃活動を促進させる必要がある。</p> <p>また、海岸漂着物は、山、川、海へとつながる水の流れを通じて発生するものであることから、プラスチック製品の使用削減、ポイ捨て防止など陸域での発生源対策について、積極的に取り組みが必要がある。</p>	<p>575頁に記載されている（課題及び対策）に廃棄物を加える必要があると考えている。第2章98～99頁に離島における廃棄物対策の現状と課題が記載されており、その内容を参考に追記してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。672頁21行目の「や廃棄物処理」は重複するため削除する。</p>

別紙1

整理番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由	等	審議結果
135	5	749	10	サンゴ礁の生息環境保全や	サンゴ礁 生態系 の生息環境保全や	No5に付随して修正		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
136	5	752	20	サンゴ礁の生息環境保全のため	サンゴ礁 生態系 の生息環境保全のため	No5に付随して修正		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

意見書様式 (重要性を増した課題及び新たな課題の抽出)

部会名：環境部会

① 重要性を増した課題					
No	分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
1	環境保全	再生可能エネルギー普及における課題解消について	<p>(問題) 太陽光発電や風力発電等の普及に当たっては、送電網への接続容量が制約となっている状況にある。</p> <p>(課題) 太陽光発電や風力発電等の設備と蓄電池の導入支援等の施策を展開することが必要である。</p>	第3章 349頁	宮城部会長
2	環境保全	省エネ設備等の導入事例の周知について	<p>(問題) 省エネ設備による経費節減効果の認知度が低い状況にある。</p> <p>(課題) LED照明等の省エネ設備の導入による経費節減効果を説明して助成金等を使わずに導入に取り組んだ事例等の情報を県内で共有できるような取組が必要である。</p>	第3章 347頁	高平委員

① 重要性を増した課題					
No	分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
3	環境保全	観光施設や商業施設等における省エネ設備等の普及について	(問題) 観光客の増加によりCO2排出量が増加している状況にある。 (課題) 観光施設や商業施設等における省エネ設備等の普及に向けたより一層の取組が必要である。	第3章 347頁	宮城部長
4	環境保全	海岸漂着物対策の強化について	(問題) 海岸漂着物が周辺環境、生態系や観光資源である海浜の景観への悪影響を与えている状況にある。 (課題) 海岸漂着物の回収や発生抑制についてより一層取り組む必要がある。	第3章 344頁	藤田委員
5	環境保全	離島過疎地域における海岸漂着物回収支援について	(問題) 離島過疎地域では自然度が高く生態系が非常に良好に保たれている一方で、海岸漂着物の回収が十分にできない状況がある。 (課題) 離島過疎地域における海岸漂着物回収へのより一層の支援が必要である。	第3章 344頁	藤田委員

① 重要性を増した課題					
No	分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
6	環境保全	循環型社会の実現に向けた県民への意識啓発について	(問題) 3Rの推進等の循環型社会の実現のためには、意識啓発が求められている。 (課題) 県民の意識啓発に向けたより一層の取組が必要である。	第3章 341頁	赤嶺委員
7	環境保全	米軍基地内での環境調査の実施について	(問題) 米軍基地内での立入調査ができないため基地内での水質の汚染状況が正確に把握できない状況にある。 (課題) 排水基準の達成状況を把握するために基地内での調査を行う必要がある。	第3章 418頁 第4章 667頁	吉永委員
8	環境保全	赤土等流出防止対策について	(問題) 海域の赤土堆積状況は改善しているものの、赤土等流出量の削減は目標の達成に向けた進展が遅れている状況である。 (課題) 関係機関と連携し農地等からの流出防止対策を推進するとともに、流出防止対策の効果を適切に反映させ、流出量推計の精度の向上を図る必要がある。	第3章 331頁	山川委員

②新たに生じた課題					
No	分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
1	環境保全	緑化事業における外来種対策について	(問題) 緑化事業で使用する苗が外来種として定着することが懸念される状況にある。 (課題) 在来種の使用を推進する取組が必要である。	第3章 370頁	山川委員
2	環境保全	海域における水質改善について	(問題) サンゴが減少している原因について、水質の悪化も一因であることが明らかになりつつある。 (課題) 陸域に由来する赤土等の土砂や栄養塩等への対応も含めた水質改善策を講じる必要がある。	第3章 330頁、 333頁	中村委員
3	環境保全	希少種保護に向けた密猟対策等について	(問題) 希少種の乱獲による種の絶滅が懸念されている。 (課題) 不法に捕獲・採集される希少種の保全・保護対策に取り組む必要がある。	第3章 330頁	宮城部会長 高平委員 藤田委員
4	環境保全 健康長寿・ 保健医療	犬・猫等による希少種食害の防止について	(問題) 捨てられた犬・猫等による野生生物の食害が希少種を保護する上での脅威となっている。 (課題) 捨て犬・捨て猫を抑制するための対策を講じる必要がある。	第3章 330頁、 409頁	宮城部会長

②新たに生じた課題					
No	分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
5	環境保全	世界自然遺産登録に係る観光管理に関する課題の解決について	<p>(問題) 遺産登録後の観光客の増加が見込まれており、観光による影響(自然資源の過剰利用による自然環境の劣化、ゴミ問題、海外からの利用者等の地域の利用ルールへの認知不足により生じる自然環境や住民生活への影響等)が懸念される。</p> <p>(課題) 国や地元関係団体等と連携し、自然環境の保全と適切な観光利用の両立を図るための対策を講じる必要がある。</p>	第3章 337頁、338頁	中村委員 神谷委員 (基盤整備部会)
6	環境保全	SDGsに関する県の取組の国際的認知度向上について	<p>(問題) 海外では、SDGsの目標と取組を紐付けてアピールを行っている状況にある。</p> <p>(課題) 沖縄県も同様の方法で海外へ取組をアピールする必要がある。</p>	—	中村委員

②新たに生じた課題					
No	分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
7	環境保全	国立自然史博物館の誘致について	<p>(問題) アジアの自然史研究を牽引するとともに、沖縄県の自然環境の魅力発信、生物多様性の保全、教育・研究機関との連携による人材育成などの拠点となる国立自然史博物館の整備が日本学術会議等から提言されているが、その実現に至っていない。</p> <p>(課題) 県民へ取組の普及を図り、自然環境の保全や生物資源活用等の研究、教育、啓発等を展開する拠点及び沖縄を訪れる観光客を引きつける魅力的な施設として国立自然史博物館の誘致に取り組み必要がある。</p>	第3章 330頁	中村委員
8	環境保全	マイクロプラスチック対策について	<p>(問題) マイクロプラスチックが周辺環境や生態系へ悪影響を与えている状況にある。</p> <p>(課題) 海域におけるマイクロプラスチック量の調査や対策に取り組み必要がある。</p>	第3章 344頁	藤田委員

別紙 2

②新たに生じた課題					
No	分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
9	環境保全	PFOS問題への対応について	<p>(問題) PFOS問題について、県民の間では情報が乏しく不安が増大している状況にある。</p> <p>(課題) 県民の不安を解消するため、調査を継続し、その結果やPFOSの性状等について情報発信を行う必要がある。</p>	<p>第3章 418頁</p> <p>第4章 667頁</p>	高平委員

自由意見の一覧（環境部会）

【全分野】

- 1 次期振興計画の策定にあたっては、自由意見として各部会から報告された意見についても十分に検討する必要がある。

【環境保全】

- 1 「海洋保護区の設置数」について、漁業者が自主的に設定した保護区も県の実績として挙げてよいのか疑問がある。また、設置数が指標となっているためそのままでもよいかもしれないが、実際には、数よりも例えば面積であったり、どのような生態系を含んでいるかなど、そのつながり方が重要といわれているため、今後の指標とする場合には、設置数で良いか検討する必要がある。
- 2 「沖縄の絶滅種数」について、環境の状況を計る指標として絶滅危惧種数の採用を検討する必要がある。
- 3 「環境保全利用協定の認定数」について、認定数を増やすことだけを成果指標としているのは問題がある。環境保全利用協定の対象となる地域における利用実態（利用者数／どういった人たち・グループの利用なのか等）が的確に把握され、それを反映していない。また、ある保全利用協定を締結した地域では、事業者による利用者数よりも、一般での利用者数（例えば、事業者を介さないグループ、子ども会や老人会、教育委員会主催の自然観察会等）が大多数であることが散見されている。さらに、1事業者（単独事業者）のみで協定を運用している協定地は、“協定”と名乗れるか疑問である。独占しているとの声も聞かれ、利用実態を正確に把握すべきである。これらの事を踏まえて検討する必要がある。

- 4 「環境教育に関する成果指標」である「環境啓発活動の参加延べ人数」については、単純に人数だけで成果を計る事は、活動内容についての評価が不十分という問題がある。活動内容の質を評価する手法を検討し、より効率的、効果的に環境教育の取組を推進するための成果指標とする必要がある。なお、環境啓発活動の現場において直ぐに出来る活動内容の評価手法の一例として、参加者へのアンケートを利用した活動に対する詳細な評価があるのではないか。例えば、参加回数／内容に対する評価（地域特性に合ったものか／最新のテーマ／レベルなど）／満足度等を把握し、現在提供している活動の見直し、検討に繋げることが可能では。一定の時間をかけることが出来るのであれば、モデル（パイロット）ケースを設定し、活動前後の個人の行動変容などを定性的に調査する方法も考えられる。
- 5 子どもたちへの環境教育を行うにあたってエコクラブの活動は重要だと考えているため、「環境教育に関する成果指標」にエコクラブの推移を採用してはどうか。
- 6 「廃棄物の再生利用率」について、市町村において一般廃棄物として排出していたものを産業廃棄物に切り替えたために率が変わる場合があるため、次回の成果指標を設定する際は、この点も考慮する必要がある。
- 7 「全県一斉清掃参加人数」の目標値について、県民のどの程度の割合まで環境意識を高めれば、県民全体へ波及するのかという点を踏まえて検討する必要がある。
- 8 「全県一斉清掃参加人数」の目標値について、ごみ拾いボランティア活動に参加することで、行動変容を促すことに繋がると考えられるため、次期振計の策定において成果

別紙 3

指標を設定する際は、環境教育的な意味合いでの成果であることも理由であることをきちんと県民にもわかりやすく説明する必要がある。

- 9 海岸漂着物に関して、新たな成果指標と目標値を設置する必要がある。例えば、ビーチクリーンに参加した事業者数や小中学校の数など。